

工事現場における感電災害の防止について

1 過去の感電災害（当社把握分）

	発生件数 (名古屋、岡崎支店分)
平成17年度	6件
平成18年度	0件
平成19年度	0件

中部電力からのお願い

『感電災害の撲滅！』

主な災害事例に類似した感電事象の発生が後を絶ちません！配電線等へ接近して作業される場合は、必ずお近くの中部電力営業所へ事前にご相談いただきますようお願いいたします。

2 主な災害事例

事故状況	発生日時	発生場所	発生概要	原因	負傷程度	状況図	備考						
	平成13年8月27日（月）14時30分頃	安城市 地内	工場の鉄骨を塗装中に、高圧引込線用柱の高圧(6,600V)ケーブルの接続点付近に接触して感電し、1m程下の屋根に墜落した。	<ul style="list-style-type: none"> ・接近作業となるお客さま側の高圧線（ケーブル）部に仮防護措置を講じていない。 ・高圧ケーブル部分を足場にして作業を行った。 ・監視者もなく単独作業を行っていた。 	死亡（感電）	<table border="1"> <caption>※電線との離隔距離</caption> <thead> <tr> <th>電線路の電圧</th> <th>最小離隔距離 (労働安全衛生規則)</th> <th>より安全な距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,600V</td> <td>1.2m</td> <td>2.0m</td> </tr> </tbody> </table>	電線路の電圧	最小離隔距離 (労働安全衛生規則)	より安全な距離	6,600V	1.2m	2.0m	平成16年4月～平成20年4月の間に、類似した感電事象が4件発生！
電線路の電圧	最小離隔距離 (労働安全衛生規則)	より安全な距離											
6,600V	1.2m	2.0m											
	平成15年6月6日（金）	刈谷市地内（お客さま構内設備での事故）	鉄骨の塗装作業中に、お客さまの高圧（6,600V）ケーブルが邪魔になり、右手で移動させるため触れた時に感電し、墜落負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・接近作業となるお客さま側の高圧線（ケーブル）部に防護措置または、予防措置とした停電による作業を実施していない。 ・監視者もなく単独作業を行っていた。 	電撃症・・・（流入部：右手指、流出部：左ひじ、左足もも、左足ふくらはぎ、右腰）		-						
	平成12年8月8日（火）13時50分頃	名古屋市瑞穂区 地内	外壁塗装工事に伴う足場組立中に、足場がお客さまの高圧(6,600V)ケーブルに引っかかり、作業者は足場を外そうと試みたところ感電負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・接近作業となるお客さま側の高圧線（ケーブル）部に仮防護措置を講じていない。 ・防護措置を講じていない高圧線（ケーブル）部に引っかかり接触したにもかかわらず皮手袋のまま足場に触れてしまった。 	熱傷（2～3度）・・・（流入部：右手指、流出部：左手・左大腿部・右膝）		-						